

第10回議会改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年12月15日（金曜日）

午前11時20分 開会

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 零時23分 散会

付託事件

(1) 議会の改革に関すること

1 本日の会議に付した事件

(1) 議会基本条例（案）の作成に向けた検討について

(2) 本会議の質問方法について

(3) 常任委員会制度について

(4) 都市交流の在り方について

2 出席委員（27名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	中 庭 由 美 子 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	渡 辺 欽 也 君	委員	細 谷 智 宏 君
委員	打 越 美 和 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	森 智 世 子 君	委員	滑 川 友 理 君
委員	萩 谷 慎 一 君	委員	田 尻 由 紀 子 君
委員	森 正 慶 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	鬼 澤 真 寿 君	委員	藤 澤 康 彦 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	田 口 文 明 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	黒 木 勇 君
委員	袴 塚 孝 雄 君	委員	安 藏 栄 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

事務局 長	天 野 純 一 君	総務課 長	加 藤 清 文 君
議事課 長	大 嶋 実 君		

6 執行部出席者の氏名

財 務 部 長 白 田 敏 範 君 財 政 課 長 佐 藤 直 明 君

7 事務局職員出席者

総務課長補佐 吉 田 友 洋 君 議事課長補佐 綱 島 卓 也 君

議 事 係 長 武 井 俊 夫 君 書 記 檜 原 和 則 君

書 記 久 野 琢 郎 君

午前１１時２０分 開会

○綿引委員長 引き続き、お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第１０回の議会改革調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人１名がお見えになりますので、よろしくお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○綿引委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、お手元に配付をいたしました日程のとおり、議会基本条例（案）の作成に向けた検討についてほか３件でございます。

初めに、１番の議会基本条例（案）の作成に向けた検討についてであります。

本件につきましては、１１月１０日に開催をさせていただきました第８回の特別委員会におきまして御協議をいただき、各会派等で持ち帰り、検討となっているところでございます。

本日は、前回の御意見を踏まえまして、配布資料、議会基本条例の検討について（その２）の２ページに、検討イメージとして、御意見をいただきました議会の災害対応の項目を追加をさせていただいております。

その辺を含めまして、本件につきましては、御意見等がございましたら御発言をお願いをいたします。

前回のところですね、概要、また、検討イメージのところでも出させていただきました。その中で御議論があったところは、まず類型をどういう形でやっていくのか、１の(4)ですね、理念型なのか、基本事項型なのか、改革推進型、総合型なのか。

また、検討イメージのほうでは、こういった項目も加えたほうがいいよということで、(7)のところ、先ほど申し上げた議会の災害対応という項目を付け加えさせていただきました。

本日のところは、１番のところ、(4)のその条例の類型のところ、この間、改革推進型と総合型という御意見が多かったのかなという記憶をしておりますけれども、その辺の進む方向性について御意見を一ついただきたい。

また、２のほうでは、この間出た件以外でもですね、こういったものを議会の機能として付け加えたほうがいいんじゃないかというような御意見をあわせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

いつも順番に聞いて回っておりますが、公明党さんからいつも１番は嫌だという話なので、今日はちょっと共産党さんのほうから順番に時計回りでお伺いしてまいりたいと思います。逆回りすると次どっちだか分からなくなるため、１個ずつずらして時計回りで今後やっていきたいと思います。

田中代表いかがでしょうか。

○田中委員 類型については、前回も申し上げたんですけれども、ここにある理念型、基本事項型、それぞれ見ていたところなんです、私たちは改革推進型、その中身の詳細については、皆さんで議論、同意を得たものであるということではありますけれども、理念型とか基本事項型を見ますと、ほぼ何も変わらないという感じが印象としてありましたので、そういうふうにも今も考えております。総合型という選択肢もあるのかなとは思いますが、その辺は議論を深めればいいのかと思っております。

それから、災害対応については賛成です。むしろ入れるべきだろうと思っていますし、この間、講師でいらっしゃった先生のどこかの例でも参考になったので、ああいう形で執行部との関係ですね、連絡、非常時

の委員の動き方という意味でもよかったと思いますので、ぜひ入れるべきだと思います。

取りあえず以上です。

○綿引委員長 次、立憲みとさんいかがでしょうか。

○滑川委員 ありがとうございます。

条例の最上位になるということで、まず、全会一致で進めることというのがやはり重要なかなと思っております。もちろん、掘り下げていくといろんな御意見があるというのは重々承知はしているのですが、全会一致でいけるところというところで、何がいいのかというところで議論が進めばいいなと思っております。

今回、新たに網かけで示されております2枚目の災害対応に関しましては、実際に、今まで水害等が起きた際にも、どのように立ち振る舞い、対応すればいいのかというところも疑問点が多々ございましたので、そういったところなど、役割等々の規定があればよいのかなというところで、これは賛成の立場でございます。

以上です。

○綿引委員長 次、田口委員いかがでしょうか。

○田口委員 条例（案）の基本的なものとして、類型はやはり総合型がいいんじゃないかと思います。議会に諮る内容も総合的に、それから、先ほどから出ております災害対策ね、これについては完全にこの中に入れておいていいと思います。

○綿引委員長 ありがとうございます。

続きまして、水政会さんお願いします。

○小泉委員 議会基本条例といいますと、本当に重要かつ多岐にわたる部分もあるというところだと思います。まだ正直結論まで行けなくて、会派の中でも、調査研究についてもう少しちょっと本当に慎重に調べないとならないというのが正直なところです。

ですので、先ほど立憲みとの滑川委員からもありましたけれども、全会一致で、皆さんで議決していくということが重要だと思いますので、より議論を継続して、いろいろ意見を議論しながら、煮詰めていければいいのかなと思います。

まだちょっと正直結論は出ておりません。

○綿引委員長 ありがとうございます。

次、魁、水戸さん。

○後藤委員 皆様からお話があったとおりで、議会基本条例は最高規範としての性質を持つということですから、私たちの会派では、(4)の条例の類型のところは、ぜひ、改革を本当にみんなで推し進めていきたいというところから、改革推進型のところをやっていききたいなというふうに私たちの会派では考えております。

その中でも、後ろのページの災害時の対応につきましては、私たち台風19号を経験していますから、ぜひそれは本当に入れていただきたいと思っております。

○綿引委員長 次、誠和会さんお願いします。

○安藏委員 いろいろ案を持ってきました。

これ、本当に大事な条例のための準備期間ということで。ただですね、今まで長い間、伝統ある水戸市議

会というのは、あくまでも先例・申し合わせ事項において、ずっと水戸市議会が運営されてきたわけで、やっぱりその部分と照らし合わせながら、この議会基本条例がしっかりこれからの議会運営に使用する最高規範になりますので、ぜひ、当然、専門家といいますか、お互いに意識を共有するような立場が当然あっていいと思います。

先ほど申しましたけれども、この今までの水戸の流れ、先例・申し合わせ事項の検討も含めながら、あわせて、この基本条例の制定には進んでいきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 はい。

○佐藤委員 国民民主党みとでございます。

私のほうからですね、まだまだ議論が必要だなと思っておりますし、この類型についても、いろいろと引き続きですね、進めていくためにも、検討が必要だなと思っております。

私個人的には、総合型で進めていきたいなというような考えがありますけれども、引き続き議論していきたいなと思いますし、しっかりと水戸市の検討イメージですね、災害対応項目も入れさせていただきましたので、こちらについてもしっかりと議論をしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○綿引委員長 続いて、公明党水戸市議会さんをお願いします。

○黒木委員 (4)の条例の類型ですが、ア、イ、ウ、オを包含する形、全てを含む形への総合型というのは、これを全部含めてですね、総合型で水戸らしいしっかりとした条例をつくっていけばいいのかなという思いでございます。

また、裏面の(7)議会の災害対応につきましても、前回、申し述べさせていただいて、ぜひともこれは入れていただきたいということで。

以上でございます。

○綿引委員長 それぞれの御意見をいただきました。ありがとうございました。

本件につきましてはですね、改めて、また会派で持ち帰り検討をいただきたいと思いますが、この際お諮りをさせていただきたいのが、さきの委員会、または本委員会でも安藏委員のほうから御提案がありました。また、小泉委員からも調査研究という御発言もありましたので、それらの御提案を踏まえて、議会基本条例に対する委員の皆様の共通認識と理解を深めるために、学識経験者をここに講師としてお招きをして、御講演をいただく場を設けたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

〔「いいと思います」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

なお、講演の実施、講師の選定につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、2番の本会議の質問方法についてであります。

本件につきましては、3会派から御提案をいただいているところのものでございます。

それでは、本件について、松本委員から発言を求められておりますので、御発言をお願いいたします。

○松本委員 大変恐縮でございます。

本会議等ですね、質問等についてということでありますけれども、時間は今までどおりでいかないとまずいと思いますね。しかしながら、今の形のままのほうがいいのか、それとも一問一答という形にしたほうがいいのか。

私は一問一答の形のほうが、その時間の範囲内であればですね、いいのかなと思っておるんですが、ほかの皆さん方の考えをお聞かせいただきたい。その場合に、じゃ、どういうふうにするんだということになれば、県議会のような方式も一つの方法、自席でマイクをつけといてやるのも一つの方法。

それはまた後の段階でも協議になりますけれども、一問一答の形がいいのかなというふうに私は思っております。あと、皆さんにお諮りしてください。

○綿引委員長 ただいま松本委員から、質問時間、あるいは一問一答、質問の仕方、あるいは自席での発言を含めたその体制の在り方についてですね、御提案がありましたが、まず今回、この件に関しましては初めて、取り上げさせていただいた議題でございますので、もう平場で、皆様から御意見をいただいて、次回以降論点整理をして前に進めてまいりたいと思っておりますので、まずは皆様から御意見を賜りたいと思っております。

後藤委員。

○後藤委員 私も一問一答を取り入れるということに賛成をしております。でも、それも選択してもらえればいいのかと思います。会派により、その個人個人の時間もいろいろありますので、その人が一問一答をやりたいのか、時間はちゃんとあるのか、みんなで会派で相談して、自分もやりたいんだと言った人には一問一答、今までどおりの一括して質問したいんだという人には一括ということで、選択制にしてやっていくのはいかがかなと考えております。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

田口委員。

○田口委員 本会議の質問の方法を聞いていると、代表質問ということで、各会派なりのまとめたやつじゃなくて、個人の質問になっているような気がします。

それと、質問もね、所管の担当委員会の質問をしている人が多く見られます。自分の担当委員会の質問があれば、その代表質問の中に取り入れてもらってやるべきだなというふうに考えております。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 一問一答方式を取り入れることは反対しません。入れてもいいと思うんですが、一括方式との選択制というのは一つ前提でなければならないと思うんですね。もう一つは、質問時間なんですけれども、これを増やさなければ、例えば、私どもの会派などでは取り入れようがないと思っています。答弁も含めて30分ということで、もちろん立ったり座ったりがあるわけですから、ロスもあるわけで、そうすると実質質問に費やす時間が足りないということになるので、私たちは質問時間も増やしてほしいということを、委員長にも提起していますけれども、それもセットであれば取り入れる意味があるのかなと思います。私の会

派、現状の質問時間のままでは採用しようがないと思っていますというのが一つ。

それから、執行部の反問権というのも当然、これセットになるというのも、普通の一問一答方式を本会議で入れている議会の通常の例でして。じゃ、どこまで反問権を認めるのかということを決めないといけないのかなというふうにも思っています。

それから、通告内容ですね、今、割と自由といいますか、大枠の項目を通告すれば通告として認めていただいているという、そのよい面があるとは思いますが、一問一答であればより詳細に、どういう段取りで何を聞くのかということを通告しなければ執行部も困ると思うので、そっちも影響があるのかなということですね。

それから、もう一つは、最後にですけれども、基本条例がある議会の多くはですね、一問一答方式のことも基本条例上明記しているので、そういった辺りも検討すべきことなのかなと。

以上です。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

須田委員。

○須田委員 私は一問一答のメリットについては何か、私もよく理解できるんですが、皆さんデメリットに関して理解されているのかなという気がします。私もしていないので、やはり、今出てきた問題では、一問一答のメリットがあって、一問一答にするべきだなというイメージはあるんですが、それはあくまでイメージであって、きちんとした内容をきちっと精査した上での話が今できないものですから、やはりそこを精査する時間が必要だなと。

一問一答にするのか、通常ならばこの議会を見ても、一問一答にすると、一問一答と通常の今までの質問の選択制というのが当たり前で、それを見て私もそれがいいなって、ただイメージで言っているだけで、本当のメリット、デメリットを皆さんが理解できるまで、一度これは持ち帰ったほうがいいのかなと一つ思っています。

それから、質問の時間という問題が2つ出てきましたけれども、私は質問の時間に関しては昔から言っていますけれども、大体3日間ですよ、3日間で18時間、それに対して、今回は質問した方が、今回議長除いて25人で質問するわけであって、その質問の時間というのはそれぞれの人の権利であると思っています。そういう意味では、今の時間を増やすことによると、3日間の議会を4日間、5日間とやらなきゃならないということですから、代表質問制というものが当然あるんですから、そこのところ集約するということも必要だし、中には、代表質問で、最近はある見ないですけれども、代表質問でやっていることを一般質問でも聞いている。こういう形もあって、時間の無駄ということもあるので、もうちょっと効率的にやれば、今の時間帯で大丈夫です、今の時間帯じゃないと、それぞれの人の質問の権利が守られない、今の時間のやり方だって全部本当に使い切ると多分足りないはずなんです、3日間で考えると、その部分に関しては。話し合いは当然必要ですけれども、私の考えとしては前から言っているように、それぞれの権利を侵害しないということで今の時間帯ぐらいがちょうどいいのかなと。

あと、その一問一答がいいのか、これまでの方法がいいのか、今の市長さんならできそうと思ったり、いろんなことを考えなきゃならないので、そのメリット、デメリットに関してはもう一回ちょっと勉強

し直して、そこからきちっとお話をさせていただきたいと思います。まだ時間をくださいということです。

○綿引委員長 滑川委員。

○滑川委員 私としても一問一答は賛成です。先ほどから皆さんがおっしゃっているとおり、選択できることが大事だと思いますので、今までどおりの質問のやり方でいくのか、いつも一問一答方式を選ぶのか、それは選択できることが重要だと思っています。

ただ、例えば、それを話す場所であったり、再質問の仕方であったり、あと時間ですね、どうしても3人会派というのは大変時間が一番ばつばつな構成になってしまいがちで、今回も90分3人会派があるんですけれども、代表で50分、60分を使いますと、残された一般質問は20分で全部収めなきゃいけないというところで、一問一答方式を今後もし選んだ場合に、話す場所によってはその間、移動時間だとか、そういったときに時計の移動がストップができるのかとか、そういったところも、ほかの議会さんがどうしているのか、ちょっと調査したいなというのがありますので、少し持ち帰らせていただければというふうに思っております。

○綿引委員長 はい、黒木委員。

○黒木委員 松本委員さんがおっしゃられた一問一答、また一括方式の選択でよろしいかと思います。それで、今も議論があるとおりで、やっているところを見たことは私もあんまりないものですから、今度専門家の委員さんがいらっしゃって、議会基本条例の講習会、勉強会が開かれるということの中に、もし先生から話していただけるのであれば、あわせて、メリット、デメリットの話が出れば少し前進するんじゃないかなと、私自身の認識です。よろしくお願いします。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 先ほどの須田委員と、あと黒木委員の話と関連するんですけれども、私は一問一答制を導入するかどうか、採用するかどうかというのは積極的に議論をしたいと思います。ただ、委員長が冒頭でお諮りしたように、今日初めて説明された、提案をされた意見だと思いますので、ぜひ、考える時間といいますかね、慎重に考えていきたいと思っています。

先ほど持ち帰っているいろいろな調査研究をするというような意見もあったんですけれども、もちろんそれも大事だと思うんですけれども、やっぱり皆さんがいる場で、共通で説明をいただいて、例えば一問一答方式だったならば、今、いろんな議会がもう導入をしています。それで選択制をしいているところも多々あって、それを運用することによって、まず、先ほど須田委員がおっしゃられた一問一答制のメリットというか、効果の部分と、あと、やっぱりそれに対する懸案する部分。導入してみたけれども、実際どうなのかというような、ある程度一般論でも今出てきていると思うので、そういったところの御説明を正副委員長に諮っていただいて、きちっと我々が同じ共通の場でインプットさせていただきながら、最終的に判断していければというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思っています。

○綿引委員長 それでは、一通り御意見いただきました。

本件につきましては、今、小泉委員からもありましたが、各会派でもお持ち帰りいただいて、それぞれ御検討いただくのももちろんですけれども、共通認識を図るような場を、黒木委員から御提案があった講師を呼ぶ形、あるいは事務局等で資料を用意して、他自治体の事例なんかもですね、示しながら、また引き続き

議論を行ってまいりたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

次に、3番の常任委員会制度についてであります。

本件につきましては、現在4つの常任委員会を設置して、効率的に議案等の審査を行うため、各委員会を同時に開催をしているところでございます。

本件につきましては、袴塚委員から発言を求められておりますので、御発言をお願いいたします。

○袴塚委員 ありがとうございます。

この常任委員会制度につきましては、これまで4つの委員会を1日でおやりになると、こういうようなことで、これまでの先輩方が築いてきた委員会のやり方でございます。

今回、ちょっとお話を申し上げたいのは、常任委員会、4つの委員会がありまして、1年に1個ずつならば4年のうちに4回回れるんですけれども、2回という枠の中では、どうしても4年間のうちに経験できる委員会が2つしかない、こういうふうなことになるわけです。

市議会議員の仕事というのは、幅広く、また、民意を踏襲すると、こういうことからいけば、1期のうちに4つの委員会の様々な要因をやっぱりみんなで共有し合うと、こういうことが、私は議員としての務めの一つではないかなというふうに思っています。

したがいまして、当面ですね、この委員会を2つのブロックに分けて、同じ議員さんが2つの委員会に所属できる、そして、2つの委員会に出て論議をする、こういうふうなやり方があるかと思ひますし、もっと時間を費やしていけば4つの委員会に所属することができると、こういうふうなやり方もあるかと思ひます。

私は時間の関係もございまして、できれば2つの委員会に所属をさせていただいて、4年のうちに希望があれば4つの委員会が回れると、こういうふうな体制をつくって論議を深めていくと、こういうことも大事なのではないかと。

それと、これまでの論議の経過が、どうも委員会が変わってしまうと継承できずに、また振出しに戻ってしまったり、違う方向に行ってしまうと、こういうこともあるわけでございまして、そういうことも踏まえて、ダブル委員会登録制、そして、この委員会を2ブロックに分けて、2日間委員会をやっていくというようなことができればいいのかなと、こういうふうなことを思ひて御提案をさせていただいているところであります。よろしくお願いいたします。

○綿引委員長 それでは、本件につきまして御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

田口委員。

○田口委員 私は2委員会制度には反対です。2委員会に所属するというのは反対です。なぜならば、委員会にはそれぞれの担当部署を任せて、4委員会をつくってそれぞれに任せているわけです。それができなくて2つにするということであれば、例えば、予算特別委員会を一本化して、全員で委員会を開いて、そして、それが事項ごとに年間を通じて開く。そして、それぞれが所管の担当のことをやることじゃなくて、それぞれがみなさん全体の中で議論をしていくというのが必要じゃないかなと思ひます。

ですから、わざわざ2つをつくるのならば、2つの委員会に所属するというのであれば、4委員会制度そ

のものが意味がないことなので、全体で、委員全員で1つの委員会で年間に何回でも開ければいいというふうに考えます。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

この件に関しても今回初めて取り上げさせていただいております。今日はですね、平場で、改めて忌憚のない御意見を賜りたいと思いますし、その在り方、方法、手法等はですね、多分いろんな形があるんだと思います。先ほど……

松本委員。

○松本委員 すみません、私もですね、2つの委員会に入れるという方向に私は賛成したいと思います。というのは、今の体制でいくというと、2年やって初めて1つかな、だから早く皆さん方に全部、各常任委員会のほうに慣れていただく、知っていただく、勉強していただくとか、いろんな意味においてはやっぱり2つの委員会のほうにまたがったほうが早い時期に全部覚える、慣れる、そういう意味においては、やはり私は2つの委員会のほうに入っているほうがいいのかと。早速、これはもう、この問題は3月あたりに決めちゃってもいいんじゃないかなというように私は思っています。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

須田委員。

○須田委員 先ほどから2委員会に所属できるというのは、地方自治体の地方自治法改正以降にできたことになったというのがたしか記憶にあります。

そのときに、議員の定数削減があるので、どうしてもいろんな委員会に所属しないとということもあったかと記憶していますが、先ほど田口委員からあったように、本当にみんな全部勉強しなきゃならないと言いついたら、常任委員会制度、皆さん知っているかどうかあれですけども、常任委員会制度を、それを中心にしないで、予算特別委員会として全議員がそこで集中論議をするという形も当然あることだと思っています。

それから、論議のボリュームというのもあると思っています。今、どちらかというと、委員会全体としては、私から見ると、予算分配的にはそうじゃないですけども、各担当課の部分でいうと、総務環境委員会がかなりボリュームが高くなっているというのが事実だと思っています。

そういうことも考えると、例えば、3委員会制にして回るということも当然考え方はできるでしょうし、これだけの水戸の人口で、3委員会制があるのかということをよく私も考えますがね。じゃ、皆さんは、水戸の人口で3委員会制がなぜ悪いんだという論議もそこはないんですよ。ということを見ると、皆さんがいろんなことを全部勉強しなきゃならないといえども当然、2委員会所属よりも予算特別委員会のほうが良いと思います。

ただ、しかしながら、その予算特別委員会で全体をみんなでやるのが、審議が深まるかという大問題がありまして、そういう意味では、3委員会制統一か、それから、3委員会制で統一して、全体のバランス、ボリュームを少しならす方法か、2委員会に所属するということは、今大体、七、八人でしたっけ、7人ですね。7人で委員長、副委員長がいるんですから、2委員会制にすれば五、六人、5人ずつ増えていくという形になりますので、そのほうが審議が深まるのか。そこについてはもうちょっと検討したほうがいいのか

と思っております。

しかしながら、どうせこれをやるんならば、やるとすれば期日というのは大体4月というのが一つの区切りだと思いますので、この委員会でも、来年の4月になるのなら、ただ、そこら辺に関してはスピード感を持って、きちんと結論づけていければと思いますので、そこら辺に関しては、予算特別委員会、それから3委員会制、それから2委員会所属制といういろんな考え方がありますので、その部分についてちょっともう一回整理させてもらいたいと思います。

○綿引委員長 滑川委員。

○滑川委員 審議するに当たり1点ちょっと確認だけしておきたいことがございます。

先ほど御提案の中に2つのブロックに分けるというふうに御発言がありましたが、その意味というのは、今4つある常任委員会のうちのAグループ、Bグループと分けて、例えばAが、総務と文教で、Bが建設と産業でというその組合せはもう固定で、それぞれAかBか選ぶという2つのブロックという意味なのか、おのおのに希望の委員会に2つ所属できるという自由度の高いものなのか、どちらの意味かなと思ひまして、ちょっと審議のための確認の質問でございます。

○綿引委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この問題については、様々な考え方があろうかと思います。ブロック制にした場合には2日間で終わるという決まりがあります。それから、ランダムに選ぶということになりますと、例えばその組合せをいつどんなふうにやるのかという問題があつて、3日間になるのか、それとも2日間で済むのか、4日間になるのか、それから午前でやるのか午後にやるのか、そういった考え方があるというふうに思っています。

したがって、これは皆さん方でお決めいただくことですので、私のほうからは申し上げませんけれども、いずれにしても、論議を深めると。そしてできるだけ早くいろんな委員会の問題点を皆さんで把握していただく、こういうことがダブル委員会提案の原因でございますので、要はそういったことを御理解いただきながら、その方法については皆さんで御検討いただくと。

予特の話が出ておりますけれども、予算特別委員会、このメンバー全員でやりますと、非常になかなかランダムにそれぞれの御意見がございますから、相当時間を要してしまう部分があるのかなというふうに思っておりますので、できれば専門の担当のその行政の問題点を、それぞれ分けて一度御検討いただくということが一番いいのかなという思いがしています。当然ながら予特という考え方もあるのは十分承知しています。

○綿引委員長 よろしいですか、はい。

田中委員。

○田中委員 幾つか言いたいと思うんですが、ちょっとこの件じゃないんですけども、予算特別委員会の話が、私たちはそれをつくることは賛成なんです。今の常任委員会はあつたままですけれども、予算特別委員会は3月議会のときと言っていますけれども、そういうものはあつてもいいんじゃないかなと思います。

今、御提案のあつた複数所属についてはちょっと慎重に考えたいと思っています。というのは、さっき御質問があつたような所属の仕方ですね、Aグループ、Bグループじゃなくて、自由にランダムということになると、1日1つしかできないですよ、自由なので、裏の委員会を同時にはできないので、つまり1日1個

しかできない、そうするとそこに所属していない半分の議員さんはその日はなくなるということになると思います。それから、例えば2つずつで分けたとしてもですね、例えば今日は採決でした、昨日は審議でしたというふうに1日置いているわけですね。それぞれの委員会が、仮に何か議案が長時間、審議なり大いに必要になって、翌日資料を出しなさいとかということになって、それを受けて採決ということも何度もあったので、そういうことがその日のうちに完結するかという、これはまた分からないので、慎重審議、深掘り審議という意味では、今の日程が非常に私は理にかなっていると思っています。

ですから、2ブロックにしたとしても、審議の日と採決の日とは別にしないといけないんじゃないかなと思うので、そうすると日程が相当長くなってしまうことになるだろうと。2委員会にしても倍、4つにしたら4倍ということになっちゃうので、その辺はちょっとよく慎重に、発言機会とか質問機会が増えるという意味では、積極面はもちろんあると思っているんですけども、審議の効率性だとか、何ていうんですかね、それぞれの委員会でしっかり深い審議をするという意味では、今の制度も非常に私はいいと思っているので、その点がちょっと要検討かなと思っています。考えさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○綿引委員長 安藏委員。

○安藏委員 先ほど田口文明委員が言われた発言というのは、多分通年議會の話に基づいて発言しているのかなと思ったんですよ。それが今、全国の議會でもかなり通年議會、だから今、言ったみたいに2つの委員とか3つ4つの話じゃなくて、委員長権限や議長の権限で議會は常にいつでも開かれた状態にありますよということを多分田口委員はそれを言って、発言されたと思って聞いているので、委員長、その部分も大変難しい部分なので、ちょっと専門家の方の今の全国の状況を聞いていただいて、水戸市でどうするかというような話、それで続けていただければありがたいと思います。

田口委員そうですね、多分ね。

○田口委員 そういうことです。

○綿引委員長 田口委員。

○田口委員 今ね、各4つの常任委員会に皆さんがなるべく参加できるようにということなんですけれども、それならば委員会は1年ごとに変えて、その委員会がどういうものなのかというのをね、勉強してもらったほうがいいのか。古い方はもうそういうのはないんですけども、新しい人でそういうことになれば、もう1年ごとに委員会を変えるということも一つの手ではないかなと考えます。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

黒木委員。

○黒木委員 様々意見、私の会派でも様々意見ある中で、私も16年水戸市議會に入らせていただいて、この体制というのはもう最初から先輩にずっとこれで教えられてきていたものですから、本当にちょっと勉強させていただいて、何が本当にいいのか、議會改革の中でどうしたらいいのかというのをもう少し時間をかけながら結論を持っていければいいのかなというふうには思います。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 初めて提案をされた部分ですので、十二分に検討に入らせていただきたいと思います。

各委員さんにはいろいろお話、御意見も出されているところだと思うんですけども、やっぱり、今の時点で議論が深まっていないのかということもあると思います。今まで4委員会で、各提出議案に対して、その専任の常任委員がずっと付託案件に対して議決をしてきて、上程をしてという話でやってきていると思うので、そこについての部分がどうなのかということもあると思いますし、また、これも水戸は会派制をもちろんしているわけですね。ですので会派制をしいているということの中に、それぞれの会派の委員さんが所属している委員会のことに関しては、持ち帰り協議をして、会派としてそこに所属しているというような構成でもあると思うんですね。

もう一つは、やはり人が2つ以上に所属するのか、もしくはその箱の話じゃないけれども、今の4委員会が、例えば、産業消防に私は所属していますけれども、どうしても付託議案が少なかったりというのがここ数年続いていたりもあると思うんですね。

なので、今の4委員会自体を、例えば2つにみんなで回すんだったら2委員会にするのかとか、別にブロックにしないで、もしくは3委員会にするのかとか、あとは先ほど意見があった1年ごとに変わるのかとか、いろいろその議論の方法はあると思いますので、ただ根底から変わる話だとも思いますので、僕としては慎重に皆さんで議論を深めていく必要があるのかなというふうに思います。

なので、一応それが意見です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

鬼澤委員。

○鬼澤委員 すみません、今、小泉委員さんの御意見もそうだし、あるいは黒木委員、田口委員、それから袴塚委員さんの御意見をお聞きしながら、多分皆さん頭の中で、こういうことなんだなって思い描いてお話を聞いているんですけども。また、お話を聞くと、あれ、やっぱり解釈が間違っていたかなとか、多分皆さんそういうことで、頭の中でしっかりとそのイメージが多分持っていらっしゃっても、ここにいらっしゃる皆さんが全部同じ形をイメージされているかという決してそうじゃないと思うんですよ。解釈の問題がやっぱりいろいろありますので、その中でももちろんメリット、デメリットというのがあるので、できればですね、こういった形でやると、こういったメリットがあって、こういったデメリットがありますよというのを、やっぱりある程度図式化するとか、きちっとした誰が見ても同じ解釈ができる形で示していただければ、すごくその先の話合いというのはしやすい部分があると思いますので、そういった形で何とか御提案していただけると、全員で共通理解を図りながら、話合いが可能だと思います。

有識者を呼ばなくても何とかできるんじゃないかと思うので、大事なものは、いかに私たちがどれだけしっかりと勉強して、どれだけ市民の声をそこに反映させることができるかですから、ぜひ、そういう形で話合いの材料を示していただけるようお願いしたいと思います。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「一応執行部と調整してね」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 はい、最後に鬼澤委員、おまとめをいただきましてありがとうございました。

私が言おうと思っていたことを全部言われてしまったので。それと、有識者というお話もありましたけれ

ども、やはりここにいらっしゃる先輩議員方、ベテラン議員の先生方がいらっしゃって、経験をされているからこそ出る御意見もあろうかと思ひまして、今回、こういう形を取らせていただきました。

ほかの先進事例とかですね、有識者の方は多分うまく教えてくださると思うんですけども、やはり水戸の議会の中で培ってきたものというものを残す、あるいは進化させていくということも必要だと思いますので、これも改めて各会派、各議員の皆様にお持ち帰りをいただいて、引く続き検討を続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと12時を過ぎていますが、最後までやっちゃいます。

次に、4番の都市交流の在り方についてであります。

本件につきましては、お手元に配付をいたしました資料に記載のとおり、敦賀市さんが姉妹都市、彦根市さんが親善都市、高松市さんも親善都市、アナハイム市が国際親善姉妹都市、重慶市が友好交流都市と都市交流事業を現在実施しているところでございます。

さきの本会議でも、その親善都市の周年のところで小泉委員が御質問されておりました。また、袴塚委員も国際交流のところで御質問されておりましたが、今年行われましたアナハイム市さんの議会からの出席が今回はちょっと見送った、議長反対で見送ったという経緯もありまして、この辺の都市交流の在り方についてですね、これも初めて提出をさせていただいた案件でございますけれども、本日、平場で御意見をいただいて、議会としてこういう都市交流についてどう臨んでいくのか、どういう在り方がいいのか、あるいは市民目線から見て、この都市交流の在り方についてどうしていくのか等を含めてですね、皆様に御議論をいただきたいと思っております。

それでは、本件につきまして、御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 昔はね、私らもいた頃はみんな自費だったんだけど、やはり大切な交流姉妹都市であるということは基本、これは誰もが認識していると思うので。けれどもですね、このアナハイム市とか、あるいはこれから重慶市とか、いろんなその友好都市が深まってくるだろうと、深めなきゃいけないんだろうというふうに私は思っています。ですから、これは公費の問題とかについてもですね、やはりこれまで従来どおりの形でいくべきだろうというふうに思っております。

また、この国内の姉妹都市3市につきましては、やはりいろんな制限の下に、前よりも交流が非常になくなっていて、寂しい、非常に。昔は研修会をやったり、野球をやったり、いろんなことを勉強しながら2泊3日、相互に来たり行ったりして楽しんだ、そういう勉強もしたという時代もございました。

今、それがやはりいろんな厳しい財政というか、規制が、使用、お金の使い方が難しくなったということで今、本当に気の毒なくらい寂しい姉妹都市の交流になっているのが残念だと思っています。この辺を議審議いただけたらいいかなと思います。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

小泉委員。

○小泉委員 それでは、こちら初めの話ですけども、すみません、こちらは正副委員長から皆さんに諮られている、誰か委員さんからじゃなくてということですか。

○綿引委員長 はい。

○小泉委員 何について今、意見を……

○綿引委員長 都市交流の全てですね。

○小泉委員 何かちょっと雑駁過ぎて、意見も難しいんですけども、あくまでこれは個人的な意見になってしまうんですけども、私は今回、代表質問のほうで、高松市が来年、締結してからの50周年ということなので、きちっとその交流事業を企画立案して、実行していただきたいというような旨で質問させていたいた立場でもありますので、私個人としては、この姉妹親善都市交流というのは極めて重要だと思っております。

水戸市にとっても、先ほど松本委員からお話がありましたけれども、長い歳月の交流関係があります。また、今、水戸市でも交流人口というのが一つ大きな目標数値も掲げて取り組んでいるということでもありますので、そういった意味では、水戸を外に発信する、相手の文化も知る、また、その交流が深まるというのは極めて重要だと思っておりますので、本来であれば、本年もきちっと、昨年度のときから当初予算で認められている予算でありましたので、しっかりと事業を行っていく必要も考えられたのかなと思いますけれども、いろいろな考えるところがあったんだと思います。情勢もありましたので、あえて批判を起こす必要もないというような判断に至ったんだと思うので、理解できる場所なんですけれども、しっかりとこれまでもしてきたとおり、姉妹親善都市交流をさらに充実を図っていくということが重要だと思っております。

それは、ちょっとまだ個人的意見なので、会派でもこの後お持ち帰りをさせていただいて、また、意見の場があれば会派としての発言もさせていただきたいというふうに思います。

○綿引委員長 滑川委員。

○滑川委員 今回、この紙を見させていただきまして、私としてもこの都市交流というのは大変重要だと思っております。なので、交流の相手方があっての交流なので、水戸でどう判断できることではないのかなと思いますし、先輩方が築き上げてきた交流ですから、私としてはこの交流は続けるべきだと思っております。

交流するに当たって、ちょっとここからは読み取れませんが、例えばその費用、実費で行くのか、公費で行くのかとか、そういったこともきっとここには含まれているのかなと察したわけですけども、今、世論が大変、ニュース、新聞等で、議員の視察については大変厳しい目が注がれております。しかし、こういった交流事業というのは、市民を代表して交流を深めるために議員として出向しているわけですから、私としては胸を張って公費で行ったって、何も遊んでいるわけでもありませんし、プライベートで行っているわけでもありませんから、胸を張って、水戸市と相手方の交流のために何うべきだと私は考えている一人でございます。

ちょっと意見としてまとめさせていただきました。

○綿引委員長 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。

そうですね、私のほうも個人的な意見というところになりますけれども、やはり、小泉委員や滑川委員のおっしゃるとおり、ほかの市との交流というのは非常に大事なものだと考えております。そして、今まで先

輩方が築き上げてきた交流の歴史があるからこそ、やはり今もできるということってすごく大事なことだなと考えておまして。これ、やっぱり1回やめてしまうと、やめることは簡単というか、やめてしまったら続かなくなってしまうということなので、やはり積極的な推進というのは、私は個人的に賛成しております。

そして、先日ですね、総務環境委員会のほうで神戸市に視察に行かせていただいた際に、神戸市の国際交流の状況というのもお話を伺うことができまして、神戸市さんは貿易港というところもありまして、すごくたくさんの都市と、海外も含め、たくさんの交流を持っていっちゃったという話を聞きました。

そして、今後のこの交流の在り方という視点は、やはり、互いのビジネスというか、産業経済を発展させていくというような視点を持ちながら交流をしていくという取組を、お話しされているのを聞いて、すごくいい視点だなと思いました。

ただお互い仲良くしてというところだけでなく、お互いの都市のいいところを、物産展とかたくさんやってきているというところでございますが、そういうところを積極的に発信していくのが非常に大事なことになるかなと思っております。

アナハイム市についてもですね、せっかくね、大谷さんという素晴らしいプレイヤーがいたんですけども、ちょっとドジャースに行ってしまったというところで、もう少しちょっとね、いる間に、水戸市としてももう少し盛り上げたらよかったんじゃないかなと、一つのビジネスチャンスだったんじゃないかなという思いもしながら、こちらについても本当に、正々堂々と、交流、遊びに行くんじゃないかなと目的を持ってしっかりとした交流を行っていくということは、今後必要なんじゃないかなと思っておりますので、積極的な推進を期待したいと思います。

○綿引委員長 黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。

国内に関してはこれまでどおりしっかりと交流していくということは続けていくべきだと思いますし、アナハイム市、重慶市、私も1回ずつは行かせていただいて、例えばアナハイム市でしたら、向こうのアナハイム市内の小学生がいる学校に行って子どもたちとですね、交流したり、向こうの識者の方と交流会をやったり、向こうのアナハイムの議会に訪問したりですね。その内容はやっぱり私たち公人としてしっかりと胸を張って、報告書も終わった後に書きましたけれども、何らやましいことはやっていない、これまでも先輩方もやっていないですし、重慶に行ってもそうでした。しっかりした日程の中で、行っている中で、やはり行かないということ自体が、これまで先輩たちがせっかく築き上げたものが、ここでなくなっていくということはちょっとあり得ないというふうに思いますので、しっかり公人として続けていくべきだというふうに思います。

○綿引委員長 じゃ、藤澤委員から。

○藤澤委員 すみません、時間がないところを。

都市交流につきましては、行くこともそうですし、ここに来ていただけるということも両方必要だと思っております。その中で、今年の水戸黄門まつりのときに、私どもはポロシャツを着て、敦賀とか、彦根とか、高松市からおいでになった方が、議員さんたちと一緒に黄色いポロシャツを着て、ちょうちんなんですか、あれを持って行進をしたわけなんですけども、果たしてああいった歓迎の意味でお祭りに参加していただ

くというやり方がどうだったのかなって。

例えば、着物であったり、舞とかであったり、いろんな形で、あるいは水戸の伝統芸能等も含めた歓迎の仕方ということも、何といたしますか、こういう都市交流については検討する必要があるのじゃないかというふうに思います。

もう一点は、本当に今までもありました台南市の追加のこともですね、あわせて検討することも必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○綿引委員長 後藤委員。

○後藤委員 水戸市の都市交流についてということで、私たちの会派の、私の考えだけになっちゃっているかもしれないんですけども。簡単にちょっと申し上げます。

都市交流というのは、水戸のその昔からの歴史があって、その成り立ちがあった上で、お互いに交流をしているものでありますから、それを私たちは、その先人たちのやってきたことを未来につないでいくという、そういうのも公人としてやっていく目的もあると思いますから、公費で、しっかりと交流をして、歴史をつないで未来に残していくというためにも、この都市交流はこのまま大事に大事に続けていきたいなと思っております。

○綿引委員長 池田委員。

○池田委員 すみません、手短にお話しします。

この姉妹都市とか親善都市の関係って水戸市民が郷土愛を醸成するためにもすごい大事ななと思っております。まず、そもそも僕がこの議員になるまで、こういう姉妹都市とか親善都市があることを知らなかったですし、こういったことがもっと広がっていけば水戸の歴史もすごく広まることにつながるかなと思っております。そこで、私は給食とかで敦賀市の郷土料理を食べる日みたいなものがあったって、そういうところでしっかり何で姉妹都市になっているのかというところを周知をすべきかなと思っております。

以上です。すみません。

○綿引委員長 様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

全体的にはですね、様々な交流を進めていこうということで合意が取れていようかと思います。

また、滑川委員からありました費用負担の面ですね、これは時代の状況が変わって、周りの見る目、我々はいかにどう示そうと、周りから見られる目というものもやっぱり変わってきている状況もありますので、次回以降、その辺を論点として、また、御議論をいただきたいと思いますので、各会派、各個人持ち帰りをいただいて、また検討していただきたいと思っております。

この際、次回以降の予定について……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 毎回、これ、ここで初めて案件を見て、なんで持ち帰らなきゃならないと、提案者は当然分かっているんでしょうけれども、特別委員会ではそこまでないんですけども、総務環境委員会とか普通の常任委員会は執行部から提案されたものを案件として載せるわけですよ。そういう意味では、特別委員会もせ

めて案件として、特別委員会は基本的には載せていないことが多いんですが、日時、場所、そのほかに案件として、今回こういうことをやるというのをあらかじめ1週間前に提示いただくと。それに対してあらかじめ僕たちも勉強ができるわけですよ。それがなくて突然来るから毎回持ち帰ろうということですから、それ特別委員会でできないのか。

○綿引委員長 先例・申し合わせ事項で特別委員会は書かないということになっているんですよ。それは議運でちょっと決めてもらう必要がある。

○須田委員 じゃ、そこら辺もちょっと変えないと、全く知らないでここに来るので。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 そうすると全くなので。

〔「前もって知りたい」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 ね、そうすると私たちも勉強ができますよね。この繰り返しが、特にここは論議が深まる議員同士で話し合う論議するところなので、本来なら委員長がこういう案件がありますよと、皆さんの会派に行くなり、何らかの方法で、前もってどういうものが出てくるかだけが分かると論議がもうちょっと早く進むのかなと思いますので、皆さんの考え方もあるんでしょうから、そこら辺を御検討いただいて、ぜひ、やっていただきたいと思います。

○綿引委員長 ちょうどこの後申し上げようと思っていたところでございます。

次回以降の予定についてでございます。

今後、水戸市の第7次総合計画の特別委員会が設置をされる見込みとなっております。当特別委員会におきましては、その総合計画に係る特別委員会の開催スケジュール等も考慮に入れなければならないところがございます。基本的にはですね、引き続き月2回程度の開催を予定しておりますし、その案件の周知の仕方についても、これまでもちょっと調整はしていたところではございますけれども、議論を深めるために必要だという合意が得られたところでですね、方法については検討の上、皆様方にお伝えをしまいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第10回の議会改革調査特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 零時23分 散会